

2023年4月

製造販売後調査等
依頼会社 各位

市立函館病院
研究倫理委員会事務局

市立函館病院における 医薬品等の「製造販売後調査取扱要綱」の制定について

平素より製造販売後調査の実施および手続きについてご協力を賜り、ありがとうございます。

令和5年（2023年）4月1日付で「市立函館病院 製造販売後調査取扱要綱」が制定されました。この要綱は、4月以降に新たに依頼いただく調査より適応といたします。

今後、新たに依頼される際は、新様式および新手順でのご対応をお願いいたします。

なお、新要綱制定に伴い、「市立函館病院 製造販売後調査等受託取扱要綱（平成30年4月1日制定）」は廃止となりますが、旧契約書における「（自動更新契約）」については継続の取扱いとし、年度毎の受託経費の算出については、「製造販売後調査 実施状況報告書」により対応いたします。

ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡ください。

ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

市立函館病院 研究倫理委員会事務局
（治験センター内）担当：吉田
TEL 43-2000（内線 3889）

E-mail: chicken@hospital.hakodate.hokkaido.jp